

# 令和8年度EVの魅力発信事業（試乗会企画運営業務）委託業務仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度EVの魅力発信事業（試乗会企画運営業務）委託業務

## 2 委託業務の期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

## 3 委託業務の目的

岡山県では、環境性能に優れた次世代自動車として電気自動車等（EV、PHEV）の普及促進を図っている。

県内のEV登録台数は年々増加しているものの、保有率としては1%程度であり、2030年度36,000台という目標達成に向けて、さらなる普及拡大が必要である。

県が過去に実施した県民アンケートでは、EV非所有者が考えるEVのデメリットとして「充電施設の場所や数が不安」「走行距離が短い」といった内容が挙げられている一方、EV所有者の満足度が高い「静粛性」「走行性能」「乗り心地」といったメリットについてはあまり知られていない。

近年発売されているEVは航続距離が格段に伸びているほか、車種も増加していることをPRするとともに、加速性能や静粛性、制振性といったEVの特長を体感できる試乗会を開催することで、様々な人にとってEVは使いやすく魅力のある車両であることをアピールすることを目的とする。

## 4 試乗会の概要（予定）

以下の内容は、あくまで概要・予定であり、今後、協議や調整の中で変更になることがある。

- (1) 時期 令和8年10月～11月頃の週末1日（10時～16時開催）
- (2) 会場 岡山国際サーキット（ミニコース）（美作市滝宮1210番地）
- (3) 試乗車 国産自動車メーカーにより製造されているEV又はPHEV10台程度  
※県が自動車販売事業者を通じて手配予定
- (4) 試乗内容 会場内を走行し、複数の車両を乗り比べることを可能とし、1組当たりの試乗時間は、前後の説明を含めて15～30分程度とする。
- (5) 参加料 無料  
※試乗会参加者の岡山国際サーキットへの入場料は委託料で負担すること
- (6) その他

ア 試乗は、原則として事前申込制とする。応募件数が試乗枠に対して余裕がある場合には、当日の参加も可能とする。

イ 会場では、各自動車販売事業者のブース展示のほか、EVバイクや充電器・V2H機器の展示等を検討している。

それ以外の集客用イベント等については、提案者が自由に提案すること。一例として、以下のようなものが考えられるが、あくまで例示であり、実施を求めるものではない。

- ・子ども向け遊具やE Vカーの設置
  - ・キッチンカーの設置  
(キッチンカーの設置については、会場管理者との調整が必要になる可能性がある)
  - ・ステージ企画
  - ・エコクイズ、ワークショップの開催
- 等

## 5 委託業務の内容

上記4の試乗会の概要に従い、下記(1)から(7)までの業務を実施する。なお、上記3の委託業務の目的に資する他の独自提案があれば、提案書に盛り込むこと。

### (1) 試乗会の企画

- ア 会場において、試乗車の展示、試乗、出展ブースの設置、イベントの開催等ができる会場レイアウトを設計すること。試乗を会場内で行うことから、特に安全に配慮したレイアウト・設営とすること。
- イ 試乗会の看板等を掲示すること。
- ウ 試乗会受付、チラシや資料等の配布、展示、各自動車販売事業者の出展ブース等に必要なテント及び机・椅子などを設け、看板等を掲示すること。
- エ 出展自動車販売事業者の希望により電源が必要な場合は、会場管理者と調整すること。その他、追加備品の要求があった場合は、可能な限り応じること。
- オ 看板等会場の装飾は、E Vへの興味を喚起し、訴求力のあるものとする。
- カ 上記4(6)に示すとおり、試乗会に参加したくなるようなイベントの開催等、集客のための工夫を行うこと。
- キ 企画段階から県と内容や手法について協議した上で、決定すること。

### (2) 広報

- ア 印刷物
  - ・試乗会開催案内のチラシを作成し、県に500部納入すること。
  - ・印刷物の詳細な掲載内容については、県と協議の上、決定すること。
  - ・チラシの著作権は全て岡山県に帰属するものとし、二次使用できることを原則とする。
  - ・チラシのデータ(PDF形式)を提出すること。
- イ その他の広報
  - ・上記アの印刷物以外に、マスメディア、ミニコミ誌、SNS等、費用対効果を勘案し、効果的に組み合わせた広報を提案し、提案書に明記すること。
  - ・参加者の確保に向けた効果的な広報を行うこと。

### (3) 試乗希望者の募集及び選定

- ア 事前に試乗希望者の募集・受付を行い、試乗者を選定の上、選定結果を応募者に連絡すること。応募受付、選定等の方法は、県と協議して決定すること。
- イ 応募件数が試乗枠に対して余裕がある場合には、当日の参加も可能とする。

### (4) 会場設営及び当日のイベント進行・運営管理

- ア 試乗会開催に先立ち、上記(1)で決定したレイアウトに従って設営を行うとともに、試乗会終了後は設営物を撤去すること。
- イ 当日の全体進行及び企画運営について、必要な人員のほか、警備スタッフを配置するなど、参加者、出展者等の安全に配慮した運営管理を行うこと。また、運営スタッフであることが来場者にわかるよう、名札等を着用すること。
- ウ 当日の進行管理表、スケジュール、運営マニュアル（事故、急病、負傷等の緊急時対応体制を含む。）を作成し、関係者に周知を行い、質問・相談等に対応すること。
- エ 来場者アンケート（アンケート用紙の配布、回収、集計及び分析）を実施すること。
  - ・アンケートの項目は、県と協議の上、決定すること。
  - ・本事業の効果測定を正しく行えるよう、配布・回収の方法を工夫して、回収率を高めること。
- オ 来場者数の集計を行うこと。
- カ 提案内容に見合ったイベント保険に加入することとし、当該保険の内容を提案書に明記すること。なお、当該保険料は、委託料に含むものとする。

### (5) 会場管理者との調整

- ア 試乗会の企画、設営、当日運営について、会場管理者と適宜調整を行うこと。協議には、必要に応じ県も参加する。
- イ 会場使用に係る費用（会場使用料、試乗会参加者の岡山国際サーキット入場料等）を会場管理者に支払うこと。なお、当該費用は、委託料に含むものとするが、事前に県に相談すること。

参考までに、岡山国際サーキットホームページによると、ミニコースの1日使用料は土曜 200,000 円～、日・祝 350,000 円～、入場料は1人当たり 1,200 円となっている。

### (6) 事業実施報告書の作成

- ア 試乗会開催後、一連の業務の概要と記録写真を合わせた事業実施報告書を作成し、データで提出すること。写真は、JPEG 又は PNG 形式で提出すること。
- イ 事業実施報告書の内容及び写真は、県のホームページに掲載できるものとする。
- ウ 来場者アンケートの集計及び分析結果を含めること。

## (7) その他

- ア 契約締結後、速やかに工程表を作成すること。
- イ 県、会場管理者、出展者等との連絡調整を緊密に行うため、受託者の事務所等に担当者を置くこと。
- ウ 県が指定する出展自動車販売事業者との連絡調整を行うこと。

## 6 委託限度額

6, 4 4 7, 4 8 5 円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 7 留意事項

- (1) 本事業の実施目的はEVの普及促進であり、特定の自動車メーカー、特定の車種のPRを目的とするものではない。
- (2) 試乗車両の手配に係る費用は、委託料に含まない。
- (3) 本業務の実施に伴い第三者との間に発生したトラブルに対しては、責任をもって対応すること（解決に要する一切の費用負担を含む。）。
- (4) 県は、事業の趣旨に逸脱する行為が認められた場合は、契約の解除等を行うことができるものとする。
- (5) 本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。また、個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (6) 本業務の再委託を禁止する。ただし、県の承認を得た場合を除く。

## 8 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県と受託者が協議の上、決定することとする。

上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては、本業務に含めるものとする。